

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン (文化・観光・コミュニティー施設)



みんなの笑顔と元気の花咲かそう

公益財団法人

小松市まちづくり市民財団

KOMATSU CITY CO-CREATION CIVIC FOUNDATION

目次

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 文化・観光・コミュニティー施設 共通	1
小松市民センター	6
小松市民センター はつらつセンター	8
北部児童センター	10
こまつ親子つどいの広場	11

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

文化・観光・コミュニティー施設 共通

(公財)小松市まちづくり市民財団の文化・観光・コミュニティー施設における新型コロナウイルス感染拡大の防止に関する、ガイドラインを定める。

1 利用者をお願いすること。

(1) 体調不良の方の活動自粛

- ・発熱等の風邪の症状がみられる方、体調がすぐれない方の利用は控えていただく。
- ・同居の家族に上記の症状がみられる方の利用は控えていただく。
- ・入口での検温にご協力いただく。

(2) 感染予防・感染拡大を防ぐ

- ・利用の際には、手洗いや手指消毒を行っていただく。
- ・マスクの着用、咳エチケットを徹底していただく。
- ・~~感染があった場合の追跡調査について~~
 - ・~~個人使用：受付時、利用者情報（別紙1）を記載していただく。~~
 - ・~~団体利用：団体の代表者に利用者名簿（別紙2）を提出いただく。~~
- ・利用者は、活動終了後、2週間以内に参加者のウイルス感染が判明した場合は、利用施設へ遅滞なく報告していただく。
- ・ソーシャルディスタンスとして、目印（別紙3）を目安に1m程度の適切な間隔を空けて並んでいただく。

(3) 「3密（密集・密接・密閉）」を徹底的に回避したうえでの活動

① 密集しない

- ・施設の収容率
 - ・大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの：100%以内（席がない場合は適切な間隔）
 - ・大声での歓声・声援等が想定されるもの：50%以内（席がない場合は十分な間隔）

各室の定員は、別紙「各施設のガイドライン」を参照ください。

②密接しない

- ・ 出入口の動線区分をできる限り行い，利用者同士の接触を防ぐ。
- ・ 大声を出す，息を激しくする活動はなるべく控えていただく。
- ・ 室内での近距離の会話を避ける。

③密閉しない（換気の徹底）

- ・ 共用スペースの換気は，1時間に1回10分程度行う。できる限り2方向を同時に開ける。
- ・ 貸館スペースの換気は，利用者にご協力いただく。
- ・ 換気が困難な部屋は，原則利用できません。

2 集団感染リスクの高い活動に対する制限について

○大きな声を出すこと，歌うこと，呼気が激しくなる利用は，マスクを着用することで可とします。

- ・ 合唱，カラオケ，詩吟，民謡，謡曲
- ・ 運動，ダンス，体操

※ただし、運動において、マスクを着用することで熱中症等を引き起こす恐れがある場合は、マスクを外すことも可とします。

○密接する恐れがある利用は，マスクを着用することで可とします。

- ・ 囲碁，将棋，ボードゲーム

○吹奏楽コンサート等で利用する場合は，以下の対策を講じて下さい。

- ・ 打楽器を演奏する場合は，マスクを着用して下さい。
- ・ 管楽器，金管楽器を演奏する場合は，マスクを外すことを可としますが，以下の対策を講じて下さい。
 - ・ フェイスシールドや飛沫感染防止シート（パネル）を使用し，楽器の下にタオルを敷くなどして下さい。
 - ・ 休憩時間を長めに設定し，十分な換気を行って下さい。

※その他活動に対する制限については，関係機関のガイドライン等に従って下さい。

○調理，飲食については，以下のとおりとします。

- ・ 調理は可としますが，これを飲食することは不可とします。
- ・ 弁当等を持ち込み，これを飲食することは可とします。ただし，キープディスタンスや対面にならず同方向を向きながら飲食する等の対策を講じて下さい。

※弁当等，持ち込んだものを電子レンジで温める行為は，調理とみなしません。

※石川県立航空プラザは，原則、水分補給のみとします。

3 財団職員の新型コロナウイルス感染症予防対策

- ・出勤前の体温測定及び体調チェックを行う。
- ・発熱又は風邪の症状がある場合は、自宅療養する。
- ・同居の家族に上記の症状がみられる場合は、自宅療養する。
- ・マスク着用，手洗い，手指消毒を徹底する。
- ・受付には，飛沫感染防止のため，パネルやシートを設置する。
- ・利用者が使用する備品は，消毒を行ったものを提供する。
- ・清掃やゴミ廃棄の際には，マスク，手袋の着用等，感染防止策を徹底する。袋の口を密閉し，廃棄後は必ず手洗いも行う。
- ・職員の制服やユニフォームはこまめに洗濯する。
- ・館内で感染疑い者が発生した場合の初動対応をあらかじめ定めておく。

新型コロナウイルス感染症対策 個人使用受付票

個人使用受付票		月	日 ()
氏名			
住所			
電話番号			
使用時間	:	~	:
使用場所			

※令和4年3月23日より一時中断しております。

月 日 () 時～ 時 参加者名簿

団体名		
代表者名	TEL () -	
No.	名前	連絡先
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

参加者名簿は、利用施設に提出のうえ、代表者が2週間保管ください。

※令和4年3月23日より一時中断しております。

小松市民センター

【貸館施設の定員・収容率】

室名	定員（通常時）	備考
大ホール	548 人	座席：546 席 車椅子：2 名
小ホール	240～380 人	350 m ² 3 人掛け机で 240 名 椅子のみで 380 名
楽屋 1	15 人	30 m ²
楽屋 2	15 人	30 m ²
楽屋 3	15 人	30 m ²
マルチスタジオ	65 人	130 m ²
大集会室兼体育室	100 人	834 m ²
スマイルルーム	50 人	119 m ²
ホットルーム	30 人	63 m ²
ミーティングルーム	54 人	126 m ²
セミナールーム A	36 人	A, B, C の間仕切りなく使用する場合 通常時 126 名 対策時 54 名
セミナールーム B	36 人	
セミナールーム C	36 人	
和室 1	15 人	10 畳
和室 2	15 人	10 畳

感染状況	収容率（※1）		人数上限（※1）	
				感染防止安全計画 策定（※2）
緊急事態措置 適用時	大声 あり	大声 なし	5,000 人	1 万人
まん延防止等 重点措置適用時			5,000 人	収容定員 100%
上記以外			5,000 人又は 収容定員 50%の いずれか大きい方	収容定員 100%

※1 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

※2 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超）感染防止安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提

【ご利用について】

◎体育室の利用（17:00以降）

- ・人数，時間，活動（種目）内容によって制限いたします。

◎喫茶（令和3年4月1日より休業中）

- ・椅子の間隔を2m程度離すなど、対面にならないよう、人数制限をさせていただきます。
- ・窓を定期的に関開け、空気の入れ替えを行います。

小松市民センター はつらつセンター

【貸館施設の定員・収容率】

室名	定員 (通常時)	備考
はつらつルーム1	16人	囲碁、将棋
はつらつルーム2	16人	畳
はつらつルーム3	10人	畳
ゆったりルーム	12人	

感染状況	収容率(※1)		人数上限(※1)	
				感染防止安全計画 策定(※2)
緊急事態措置 適用時	大声 あり	大声 なし	5,000人	1万人
まん延防止等 重点措置適用時			5,000人	収容定員 100%
上記以外			5,000人又は 収容定員50%の いずれか大きい方	収容定員 100%

※1 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)

※2 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用(緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超)感染防止安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提

【ご利用について】

◎入館後の滞在時間は3時間を目途とさせていただきます。

○はつらつルーム

- ・お茶の提供は当分の間、休止させていただきます。
- ・2m程度の間隔を取って、座ってください。
- ・ご利用時間の短縮をお願いします。
- ・定期的に窓を開け換気します。

○ゆったりルーム

- ・ヘルストロン・マッサージ機は間隔をあけて設置してあります。
- ・ご利用時間の短縮をお願いします。
- ・定期的に窓を開け換気します。

○浴場

- ・入浴時間を極力短くしてください。
- ・浴場内は4人を目安に制限させていただきます。
- ・脱衣場は間隔をあけて利用してください。
- ・脱衣場の換気を常に行います。

北部児童センター

【貸館施設の定員・収容率】

室名	定員（通常時）
スマイルルーム	40人
木のお部屋	20人
体育室	100人

感染状況	収容率（※1）		人数上限（※1）	
			感染防止安全計画策定（※2）	
緊急事態措置適用時	大声あり	大声なし	5,000人	1万人
まん延防止等重点措置適用時			5,000人	収容定員 100%
上記以外			5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方	収容定員 100%

※1 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

※2 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超）感染防止安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提

【感染予防・拡大の防止について】

- ・ドアノブ，手すり，遊具など2時間ごとにアルコール消毒をします。

【体育館室・スマイルルーム・木のおへやについて】

- ・人数，時間，および遊びの内容によって制限いたします。
- ・貸出遊具は使用ごとにアルコール消毒をします。

こまつ親子つどいの広場

【貸館施設の定員・収容率】

室名	定員（通常時）
つどいの広場	30人

感染状況	収容率（※1）		人数上限（※1）	
				感染防止安全計画策定（※2）
緊急事態措置適用時	大声あり	大声なし	5,000人	1万人
まん延防止等重点措置適用時			5,000人	収容定員 100%
上記以外			5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方	収容定員 100%

※1 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

※2 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超）感染防止安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提

【感染予防・拡大の防止について】

- ・ 2歳以下のお子様についてはマスクの着用を控えてください。
- ・ 滞在時間は各組1時間を目途に短縮してください。
- ・ ドアノブ、手すり、ロッカーは使用ごとにアルコール消毒を行います。
- ・ 遊具は使用ごとに交換し消毒を行います。
- ・ 毎時ごとに換気を行います。
- ・ 11:50からの10分間、13:50からの10分間は退室してもらい、換気と室内のアルコール消毒を行います。